

河北都市計画区域の 整備、開発及び保全の方針



平成16年5月
山形県

〔目 次〕

1. 都市計画の目標、	1
（1）基本事項	1
目標年次	1
都市計画区域の位置及び範囲	1
（2）都市づくりの基本理念	1
現状と課題	1
基本理念と都市づくりの方向性	2
地域ごとの将来像	4
隣接都市計画区域との整合	4
2. 区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針	5
（1）区域区分の有無	5
3. 主要な都市計画の決定の方針	6
（1）土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針	6
主要用途の配置の方針	6
土地利用の方針	6
（2）都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針	8
交通施設の都市計画の決定の方針	8
下水道及び河川の都市計画決定の方針	10
（3）市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針	11
主要な市街地開発事業の決定の方針	11
市街地整備の目標	11
（4）自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針	12
基本方針	12
主要な緑地の配置の方針	12
実現のための具体の都市計画制度の方針	13
主要な緑地の確保目標	13

1. 都市計画の目標、

(1) 基本事項

目標年次

目標年次は、平成32年です

本計画においては、概ね20年後の都市の姿をイメージし、「都市づくりの基本理念」「主要な都市計画の決定方針」については平成32年を想定します。

また、「区域区分」に関する事項及び「主要な都市計画の決定の方針」のうち「主要な施設の整備目標」（自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針では「主要な緑地の確保目標」）に関する事項については、概ね10年後となる平成22年を想定します。

基準年次は平成12年とします。

都市計画区域の位置及び範囲

河北都市計画区域の範囲及び規模は、次のとおりとします。

区 分	市 町 名	範 囲	規模(ha)	行政区域(ha)
河北都市計画区域	河北町	行政区域の一部	3,511	5,238

(2) 都市づくりの基本理念

現状と課題

1) 都市の構成と位置づけ

河北都市計画区域を構成する河北町は、東に最上川、南に寒河江川、西に月山を眺望することができるなど、自然景観に恵まれています。

山地と平坦地が明確に区分されており、平坦地を中心に市街地と集落が配置されるコンパクトな都市を形成しています。

また、『べにばな』の産地として最上川舟運によって京文化の影響を受けて発達した歴史の町でもあります。

2) 現状と今後の課題

中心市街地の空洞化

市街地については、国道287号沿道などの市街地外縁部での商業サービス施設の立地に伴い、市街地中心部のスーパー店の撤退、商店街の空き店舗の増加など商業機能の低下や、住民の転居による空洞化が見られます。

生活圏の拡大

本区域は、西村山地域の町で、隣接する寒河江市とは密接な関係にありますが、近年は広域道路網が整備され、山形市、天童市、東根市との通勤・通学などの面で結びつきが強まり、日常生活圏が拡大してきました。

人口は緩やかな減少が続いており若者の町外への流出傾向がみられますが、世帯の増加や町内就業の安定が続いています。

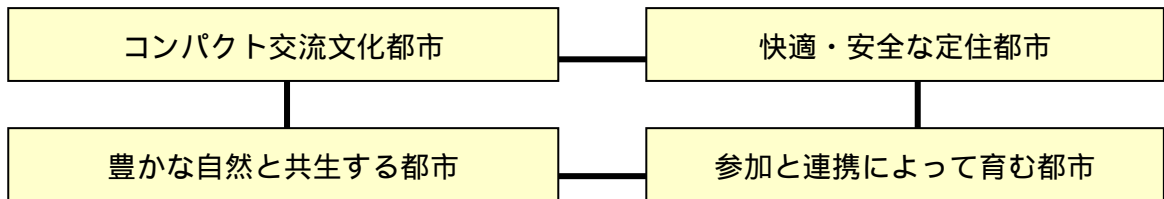
今後の課題

河北都市計画区域では、まとまりのある市街地が形成されており、地域の特性、社会基盤などの整備状況や中心市街地の空洞化を踏まえ、中心市街地¹を中心にまちの活性化を図っていくことが必要です。

また、若年層の定住化を促進し、町の活力を維持していくことが求められます。

基本理念と都市づくりの方向性

山形県は、これからの都市づくりの基本方向として平成13年度に策定された「山形県都市計画基本指針」において、下記の4つの基本方向を定めました。



また、村山地域の地域づくりの将来像については、「より豊かに住みやすい地域づくり」と「豊かな自然、歴史・観光資源が日常生活に身近に感じられる環境づくり」を目指して、以下のように目標を定めました。

歴史・文化遺産を生かした風格あるまちの形成
市街地、周辺集落、自然が調和し、バランスよく発展していく都市の形成
県の発展を担う産業基盤の形成、業務機能の集積
誰もが安心して住み続けられる快適な市街地の形成
生活に潤いをもたらす自然環境の創出と保全

河北都市計画区域では、現状と課題及び基本方向を踏まえ、特に、「歴史」や「自然」との調和が重要と考え、自然環境の保全や周辺農地と調和しながら、既成市街地を中心にコンパクトな都市づくりを進めます。

河北都市計画区域における都市づくりの基本的方向は次のとおりとします。

¹中心市街地：古くからの商業、業務など様々な機能が集まり、人々の生活や娯楽や交流の場となり、また、長い歴史の中で独自の文化や伝統を育むなど、その街の活力や個性を代表する「顔」とも言うべき場所です。

歴史・文化や豊かな自然と共生するコンパクトな交流文化都市

1. 住み続けられる、住みたいまちにします

町民が安心して、住み続けることができる、便利で住みやすいまちの形成をめざします。
若い年代層の定住化を図って、バランスのとれた世代構成の形成を促進します。
高齢の方が冬期間でも安全・快適に暮らし、積極的に社会参加や活動ができるまちの形成をめざします。

2. 活気のあるまちにします

中心市街地を中心に活気あふれるまちの形成をめざします。
新たな産業の受け入れなどを進め、産業の活性化を促進します。
活力を促すため、若年層の定住化を促進します。

3. 豊かな自然と共生するまちにします

大切な水と緑の資源を守るとともに、自然と共生するまちの形成をめざします。
生産基盤となる農地を含め、河川や森林の保全を図って、自然とまちの共生を持続させます。



地域ごとの将来像

河北都市計画区域における地域の姿は次のとおりとします。

1) 賑わいを取り戻す中心市街地

町役場、ヤマコー跡地などの既成市街地の中心部をにぎわいの拠点として位置づけ、交流を高める都市機能を集積し、美しい空間づくりを進め、まちの顔となるような地区とします。

また、中心市街地を中心に住宅地が広がっていますが、中心市街地のにぎわいを取り戻すために高齢者や若年層による定住化を促進します。

2) 生産性の向上を図る工業団地

谷地工業団地、花ノ木工業団地では、企業の誘致が順調に進んでいます。

今後も、町内の産業振興の基盤として安定した産業拠点と位置づけ、広域交通道路網との利便性を確保して生産性の向上を図ります。

3) まとまりある住宅地

市街地中心部及びその周辺の住宅地は、まとまりのある住宅地として今後とも良好な環境を維持していきます。

隣接都市計画区域との整合

本区域は、山形広域、寒河江及び東根の各都市計画区域と隣接しています。

今後とも、生活圏の拡大に応じて各区域と連携し、土地利用や都市施設などの整合を図ります。

2. 区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針

(1) 区域区分の有無

区域区分²(市街化区域と市街化調整区域の導入)は行いません

(理 由)

河北町の人口は昭和 60 年以降緩やかな減少傾向を示し、今後もこの傾向が続くと予測されます。

用途地域に指定されている地域の外側では、農業振興地域の整備に関する法律や森林法などの都市計画法以外の法律によって土地利用の規制が行なわれ、無秩序な市街化が進まないものと思われます。

用途地域内には未利用地が存在し、市街地を拡大すべき要素も見られません。

以上のことから、区域区分を行わないこととします。

² 区域区分：都市計画区域を「市街化区域」と「市街化調整区域」に分けること。「線引き」とも呼ばれる。「市街化区域」は既に市街地となっている地区及び今後 10 年以内に優先的・計画的に市街化を進める地区が含まれる。一方、「市街化調整区域」は市街化を抑制する区域であり、原則として開発行為は禁止される。

3. 主要な都市計画の決定の方針

(1) 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

河北都市計画区域では、まとまりのある現在の市街地を維持し、適正な土地利用と周辺の自然環境、優良な農地の保全を図ります。

主要用途の配置の方針

商業・業務地をはじめとして大きく3つに分類し、次のとおり都市計画区域の中に配置していきます。

1) 商業・業務地

市街地の役場周辺を中心に商業・業務地を配置します

河北町役場を中心とした地区は、商業・業務地を配置し、賑わいの拠点として位置付けます。

2) 工業地

既存の工業団地に工業地を配置します

既存の谷地工業団地や花ノ木工業団地を工業地として位置づけ、公害の防止、工場緑化など環境保全に十分配慮します。



谷地工業団地

3) 住宅地

市街地中心部の住宅地とその他の低層戸建住宅地に区分して配置します

既に住宅地として形成されている地区を基本に配置します。

市街地中心部は中層住宅もある程度誘導する用途とし、その他の住宅地は低層戸建住宅地を主とした用途とします。

土地利用の方針

1) 居住環境の改善または維持に関する方針

市街地の中心部を安全で快適な環境へ誘導します

市街地の中心部である役場周辺は、一部に狭い道路や老朽化した木造家屋の密集がみられ防災上懸念されます。

今後、建築物の不燃化・耐震化を促すとともに、防災上有効なオープンスペースや緊急車両の通行ルート確保など防災性の向上を図り、安全な居住環境の形成に努めます。

2) 都市内の緑地または都市の風致の維持に関する方針

都市内と周辺部の良好な緑地の保全・活用を進めます

憩いと安らぎを与える快適な生活環境をつくるため、市街地内の公園や河川などの保全に努めます。特に、市街地周辺を流れる河川については、身近なレクリエーション空間としても位置づけます。

また、山並みや西部丘陵地などは良好な景観・風景であり、都市の風景として維持します。

3) 優良な農地との健全な調和に関する方針

農地の保全に努めます

市街地の周辺に広がる農地の多くは、ほ場整備の整った農用地区域に指定されています。

農地は、水資源のかん養、洪水防止機能といった公益的機能を有し、地域の環境を良好に維持する面からも重要であり、今後もその保全を図ります。

4) 災害防止の観点から必要な市街化の抑制に関する方針

危険箇所の宅地利用を抑制し、市街地への誘導を図ります

根拠地区などの急傾斜地に隣接する地区では地すべりや急傾斜地崩壊などの危険が考えられます。宅地化に対しては市街地や周辺集落への誘導を図ります。

5) 自然環境形成の観点から必要な保全に関する方針

多様な水辺空間の維持及び復元に努めます

最上川、寒河江川のほか小溪流、小川など多様な水辺空間がみられ、良好な自然環境にあります。今後も水辺空間の維持及び復元に努め、市民の憩いの場として確保します。

6) 計画的な都市的土地利用の実現に関する方針

集落地に対しては、計画的な土地利用誘導に努めます

市街地周辺の集落地は、良好な環境にあります。

集落地の活性化などにあたっては周辺農地を含めた集落環境の維持に配慮しながら適正に土地利用誘導を図るなど、計画的に進めていくものとします。

(2) 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

交通施設の都市計画の決定の方針

1) 基本方針

ア) 交通体系の計画の方針

広域交通では広域交通ネットワーク機能の向上を図ります

河北都市計画区域では道路整備により日常生活や流通における利便性が向上し、生活圏の拡大が進んでいますが、交通量の増加による渋滞の発生などの問題がおきています。

他の地域と結ぶ国道 287 号、国道 347 号などの地域連絡幹線道路の機能を高め、渋滞の解消に努めます。

都市内交通では既成市街地を中心に安全性・利便性の高いネットワークづくりを図ります

道路ネットワークについては、市街地の良好な生活環境の形成や広域交通網との接続などを重視します。

既成市街地においては、道路幅員が狭い区間が見られ、自転車・歩行者にとって不便であるばかりか、被災時の建物の延焼など防災の観点からも危険となっていることから生活環境の改善を図ります。

また、バリアフリーに配慮した歩道の設置をはじめ、安全性や景観に配慮した雪に強い道づくりに努めます。

交通施設の整備においては地域に合った道づくりを進めます

道路の整備は、次の点に考慮して進めます。

- 都市構造・土地利用との整合性
- 道路機能の明確化及び段階的構成
- 地域住民の生活環境に与える影響
- 自然環境に与える影響

また、次の点にも配慮して進めます。

- 歴史的な街並みに配慮した道路の整備
- 歩行者・自転車を中心とした道路の形成
- 賑わいとゆとりある歩行空間の確保
- 冬期も安全に歩ける道路の整備
- 公共施設や公園、歴史資源などのネットワークの確保

イ) 整備水準の目標

地域連携を図る道路とこれに接続する市街地内道路とのネットワークの形成を目指します。

2) 主要な施設の配置の方針

ア) 道路

前項で述べた基本方針に基づき、都市計画道路を中心に次のとおり配置します。

1) 主要幹線道路

広域的道路網や周辺都市との連携を図る道路として

国道287号

国道347号

などを位置づけます。

その他、渋滞緩和や通過交通の抑制するため、

(都)高関要害線(国道287号)

(都)霊堂要害線(国道347号)

(都)東真木線

(都)東霊堂線

などを環状道路として位置づけます。

中心部と直結し、市街地を形成する道路として

(都)谷地中央通り線

(都)谷地本町通り線

などを位置づけます。

3) 主要な施設の整備目標

おおむね今後10年以内に優先的に実施する予定の主な事業は次のとおりとします。

区分	名称	整備区間
主要幹線道路	(都)谷地中央通り線	河北町谷地
	(都)谷地本町通り線	ひな市通り東土地区画整理事業地内
	(都)東真木線	
	(都)横町通り線	

下水道及び河川の都市計画決定の方針

1) 基本方針

ア) 下水道及び河川の整備の方針

) 下水道

公共下水道の計画に基づき、処理区域の整備を推進します

下水道は、公衆衛生の向上、都市内の浸水の防除（内水対策）、河川や湖・沼などへ流入する汚水を削減し、水質を改善するほか、下水道資源などの有効利用、雨水・下水処理水の再利用など、さまざまな役割を担っています。

本区域においては、今後も市街地を中心に下水道の整備を進め、生活環境の向上に努めます。

) 河川

うるおいや、やすらぎを与える重要な空間として整備・保全に努めます

河川は治水上の機能に加え、都市においては環境、アメニティ機能も果たしており、健全で潤いのある都市の育成を図る上で重要な役割を果たします。

今後とも、氾濫のおそれがないように安全性を確保するとともに、自然環境の保護・保全に配慮しながら、親水空間の確保を図ります。

下川やひな市通りなどにおいて、清流（せせらぎ）の復活を検討します。

イ) 整備水準の目標

) 下水道

公共下水道の計画に基づき、処理区域の全域においてできるだけ早い時期に供用可能となるよう下水道の整備を推進します。

) 河川

河川の氾濫から住民の生命、財産を守るため、より効果的な施設整備と異常気象に対応した危機管理体制を充実させるなどハード・ソフト両面の対策を図るとともに、周辺の景観や環境と調和した多自然型川づくりを推進します。

2) 主要な施設の配置の方針

) 下水道

公共下水道計画の処理区域を範囲とします。

) 河川

おおむね現在の河川を基本とします。

3) 主要な施設の整備目標

おおむね今後 10 年以内に優先的に実施する予定の主な事業は次のとおりとします。

種別	名称	種別	名称
下水道	公共下水道	河川	滝の沢川景観整備

(3) 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針

主要な市街地開発事業の決定の方針

賑わいのあるまちの形成を進めます

賑わいのある、健康で快適に過ごせる住宅地づくりに資する市街地開発事業を決定します。

市街地整備の目標

おおむね今後 10 年以内に優先的に実施する予定の主な事業は次のとおりとします。

事業の種別	名 称
土地区画整理事業	ひな市通り東土地区画整理事業



ひな市通り東土地区画整理事業

(4) 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

基本方針

1) 基本方針

サンスポーツランドを中心に山麓の活用を図ります

生活環境の向上のため、身近な公園の整備を進めます

最上川、寒河江川などの自然景観は保全と育成を図ります

2) 緑地の確保目標水準

市街地内にバランスよく公園を配置し、快適な環境空間としてだけでなくオープンスペースとしての確保を目指します。

主要な緑地の配置の方針

主要な緑地について、3つの系統に分類して配置を進めます。

1) 環境保全・景観形成のための緑地

どこからでも望むことができる山並みや西部丘陵の良好な山麓丘陵軸、最上川、寒河江川などの河川は、環境保全と景観形成のための緑地と位置づけ、保全と活用を図ります。

2) レクリエーションのための緑地

最上川・寒河江川など大規模河川は、「人と川とのふれあい空間」(最上川グリーンパーク)として豊かな自然環境の保全と活用を図るとともに、多様なスポーツやレクリエーションを楽しむ空間と位置づけます。

市街地周辺を流れる河川や堰については、身近な親水空間と位置づけます。

また、町の約3分の1を占める山麓など豊かな自然環境に恵まれており、サンスポーツランドを中心に山麓の活用を図ります。

3) 防災のための緑地

地域防災計画と整合を図り、防災公園の確保を図ります。



河北中央公園



最上川グリーンパーク

実現のための具体の都市計画制度の方針

1) 都市計画公園・緑地等の配置方針

都市計画公園及び緑地等の配置方針は次のとおりとします。

公園緑地等の種別	配置の方針
街区公園等	約500m間隔に1か所を目安に配置します
近隣公園	約1,000m間隔に1か所を目安に配置します
地区公園	○ 河北中央公園を位置づけます ○ 防災時の拠点となる公園の配置を検討します
その他公園緑地等	都市計画緑地として最上川緑地を位置づけます

2) 緑地保全地区³・風致地区⁴等の指定方針

社寺林等の樹林地や自然環境の良好な丘陵地などを対象に、指定を検討します

歴史的、文化的要素や緑豊かな美しい自然を有する地区は保全のため、緑地保全地区・風致地区などの指定を検討します。

特に、谷地西部地区においては、紅花資料館を中心に歴史的建築物が点在しており、歴史を後世に伝える地区として指定を検討します。



紅花資料館

主要な緑地の確保目標

おおむね今後10年以内に優先的に実施する予定の主な事業は次のとおりとします。

種別	名称
緑地	最上川緑地

³ 緑地保全地区：都市の緑地を保全するために指定する地区。この地区内では、建築物の新築、土地の形質の変更、樹木の伐採等は事前の許可が必要となる。

⁴ 風致地区：都市の風致を維持するために定める地区。自然の景勝地、公園、沿岸、緑豊かな住宅地などが指定されることが多い。建築物の新築、宅地の造成、樹木の伐採等については県または市町村から事前の許可を受けなければならない。

河北都市計画区域
土地利用構想図及び都市施設配置図

凡	例
行政区域	-----
都市計画区域	-----
住宅系	■
工業系	■
商業系	■
沿道業務系	■
拠点	○
幹線道路	—
主要河川	—
公園	■
農地	■
丘陵・山地	■

